

意見等募集の結果について

案 件	茨木市産業振興ビジョン（素案）について
結果の公表場所	ホームページ、商工労政課担当窓口、 情報ルーム（市役所南館 1 階）
意見募集期間	平成 2 2 年 2 月 8 日から平成 2 2 年 2 月 2 6 日まで
意見提出件数	1 人 4 件 （うち賛否のみ 0 件、無効 0 件）
公表資料	・茨木市産業振興ビジョン（素案） HPではPDFファイル形式、情報ルームでは印刷物で公開
結果公表日	平成 2 2 年 3 月 3 1 日
担当課	産業環境部 商工労政課 商工振興係 電 話：072-620-1620 FAX：072-627-0289 Eメール：syokorosei@city.ibaraki.lg.jp

提出された意見等及び市の考え方

第3章 産業振興に向けた重点取組

	意見の概要	市の考え方
1	P.15及びP.16の文中に「出会い」を表現されているが、「出会い」とは主に人と人との場合に使う表現であり、人と人以外の場合は一般的に「出会い」と表現するべきではないか。	「支援機関」や「企業」との関係についても、人と人との関わりを強調するため、あえて「出会い」と表現しています。

第4章 産業振興ビジョンの実現に向けて

	意見の概要	市の考え方
2	P.20の「2. アクションプランの策定」について、取組の状況をフォローアップし、市民に対して情報を公開すべきである。	取組の状況は広く関係者にお知らせしたいと考えていますので、今後効果的な方法等を検討していきます。
3	P.20の「3. 取組の進捗管理」では、取組の進捗管理のために「外部人材を中心とした機関」を組織するとあるが、当該機関については、市民公募委員を選任し、市民との協働に努めるべきである。	取組の進捗を管理する機関の具体的な体制などについては、アクションプランの策定過程で検討していきます。

関連資料

	意見の概要	市の考え方
4	P.3の図表 -5とP.7の図表 -10は拡大表示して、見やすくしてほしい。	資料の全般にわたって、できるだけ見やすくなるよう配慮します。